

市 民 生 活

学校施設
使用基準

部活動から移行した団体 優先使用を
どう優先すべきか早急に検討する



石原たかゆき議員(創生市川)
かつて各小中学校で活動していた部活動の一部は、担当する教員の減少などから廃止されたが、現在ではそのほとんどが社会体育団体として活動を継続している。市は現在、学校施設を開放する事業について、基準の見直しに取り組んでいるとのことだが、このような団体の使用を優先できないか。答 現在進めている規則の改正では事業の目的に「青少年の健全育成」及び「地域社会づくり」を追加する予定であり、地域の子どものための支援となる活動を行う団体は、その方向性に合致すると考える。そこで、これらの団体をどう優先すべきか早急に検討していく。

宮久保6丁目市民広場



公 園 ・ 緑 地

小塚山公園の拡張部分

長友正徳議員(無所属の会)
小塚山公園を拡張する形で整備されたエリアは、東西を道路で分断されていることから、独立した公園と

名称は「道免谷津公園」とすべき
「どうめき谷津エリア」としたい



捉えるべきである。また、同エリアは、大正時代の国分村の地図によれば、「道免谷津」と呼ばれていたことから、その名称は「道免谷津公園」とすべきと考え

るが、市の見解を問う。
答 小塚山公園は、広域にわたる公園であるため、これまで利用者にとってわかりやすく親しみやすいよう、エリアごとに名称を付けていたことや、ワークシ

宮久保6丁目の市民広場

今後の活用方針は
本市のためになる使い道を検討する



金子貞作議員(日本共産党)
宮久保6丁目の市民広場は市民のために使ってほしいという要望を受け、市民から寄附されたものである

が、市民広場の北側が開放されていないなど当該市民広場が有効活用されていないと感じる。そこで、当該市民広場の有効活用について、今後の活用方針を問う。

答 今後の活用方針については、当面の間、現状のまま、子どもたちが安全かつ自由に走り回れる広場として活用したいと考えている。ただ、当該市民広場は市に託された貴重な財産であるため、真に本市のためになる使い道について、本市を取り巻く社会情勢等を考慮し、検討を本格化させたい。

街 づ く り

宅地開発条例

風致地区での工事強行
条例違反では
手続き未了であり遺憾
即していない



つちや正順議員(市民の声)
八幡5丁目の風致地区において、近隣住民との話し合いが途中の段階で共同住宅の建築工事が開始された。

答 当該条例に定める手続きが終了した後、市と事業者が協定を締結することとなるが、本件については未締結である。そのような中で工事が開始されたことについては、条例の趣旨からして遺憾であり、条例の手続きには即していないもの

風致地区条例

八幡5丁目社員寮の条例解釈は
基準に適合している



かつまた竜大議員(緑の社会)
以前は市川市風致地区条例に基づき様々な規制を守りながら建築が行われていたが、最近解釈が変わっ

てしまったのか、風致を守るといつくことに対して緩くなっている印象を受ける。八幡5丁目風致地区の社員寮建設は風致地区条例の規定はなく、高さに関しても基準に適合するものである。

か。また、条例にある緑化の基準と高さに関する基準を満たしているのか。
答 風致地区条例の考え方については以前から変わりはなく、当該社員寮については従前より宅地であり、造成に伴わない建築物の建築のため緑化の規定はなく、高さについても基準に適合するものである。

政 行

内部通報制度

要領改正 その理由と内容は
消費者庁のガイドライン 3項目改正



大場諭議員(公明党)
本市の内部通報について定める「市川市職員等からの通報等への対応手続に関する要領」が改正され、令

和3年4月1日に施行されている。そこで、改正の理由及び内容について問う。
答 本市の内部通報制度に内部通報体制の整備、通報者の範囲拡大、通報者保護の徹底の3項目である。

市川市社会福祉協議会

相互に協力 職員の負担軽減は
引き続き密な連携を図っていききたい



かいづ勉議員(自由民主党)
本市では、市川市社会福祉協議会に毎年多額の委託料等を支出している。この

が、市の見解はどうか。
答 市と当該協議会とは、様々な場面で連携を図り、協力し合うことで、職員の負担軽減につながっているものと考えている。また、今後も市の業務は複雑化、複合化していくことが予想されるため、当該協議会とは、市民福祉サービスの向上につながるよう、引き続き、密な連携を図っていききたい。

市役所循環バス

運行再開できないか
実情に沿った対応を検討していく



浅野さち議員(公明党)
市役所循環バスは、旧第1庁舎が仮本庁舎(現在の第2庁舎)に移転したこと

で運行を開始したものの、どの声を多く聞くが、循環バスの再開はできないのか。
答 庁舎間の循環バスは、新第1庁舎完成後も、令和3年5月まで運行していたが、1便当たりの乗客数は少なかった。しかし、行政の機能が分かれていることや最寄り駅と庁舎とを結ぶバスの運行は必要と認識しているため、実情に沿った運行を検討していく。

マイナンバーカード

手続き等の支援体制拡充を
公共施設等に出向いた支援を検討



久保川隆志議員(公明党)
マイナポイント第2弾の申し込みが6月末より始まるが、本市の普及促進の取り組みと交付率を問う。ま

た、来庁が困難な人やデジタル活用不安のある人に対し、公民館など身近な場所で手続き、相談が行える支援窓口を拡充できないか。公共施設等に職員が出向いて支援できるよう検討する。

カード専用窓口の設置、土曜臨時交付窓口の開設など普及促進に取り組んでおり、令和4年6月1日現在の交付率は全国や県よりも高い47.3%である。また、現在も行徳支所等市内5カ所で職員が予約や申し込みの支援をしているが、今後は公共施設等に職員が出向いて支援できるよう検討する。